

地震【災害】・警戒宣言発令時について

令和2年8月

近年予測されている大規模地震につきまして、本園では、園児を安全に降園させるため、下記のように計画を立てました。また、震災発生時に対する各家庭での準備態勢につきまして、幼稚園でもその計画を把握し、連絡をとれる体制を整備するため緊急連絡カードを導入し、緊急連絡カードに従い、お子さんの引き渡しを行います。

1. 大規模地震発生・警戒宣言発令時における対応について

(1) 園児在園中の場合【緊急降園】

- ・ 保護者(同居家族も含む)または代理の方で、幼稚園までのお迎えを始めて下さい。
- ・ 原則として園児はお迎えが来るまで、基本的に園内の安全な場所にてお預かり致します。
- ・ 代理の方が先に来園された場合は、**緊急連絡カード【災害】**と照合し、園児を引き渡します。またその後遅れて来園された保護者の方にはその旨をお伝えします。
- ・ 交通の混乱が予測されます。園児のお迎えは、十分にお気をつけてお越し下さい。

(2) バス登園中(降園中)の場合

- ・ 一旦バスを停止し、安全を図ります。
- ・ 園と連絡を取り、安全な方法を図ります。

(※園からはコドモンにて、お迎えの旨を送信させていただきますが、送受信できるかどうかは分かりませんので、各自でお迎えを始めて下さい。)

(3) 園児在宅時

- ・ 注意情報および警戒宣言が解除されるまで幼稚園は休園になります。地震に対する十分な備えをして下さい。

2. 幼稚園との連絡について

- (1) 大規模地震(災害)発生と共に、電話などの通信が混乱する可能性があります。幼稚園への電話でのお問い合わせはご遠慮下さい。
- (2) 安全な場所への避難後、一定の時間が経ちましても、迎えがない場合は、**緊急連絡カード【災害】**の記入に従い幼稚園から連絡に努めます。

3. 緊急連絡カード【災害】作成および内容について

- (1) 園児1人につき1枚作成して下さい。
- (2) 緊急連絡カード【災害】の記載に従い、園児の引き渡しを行います。
- (3) 保護者の代理となる方を決める際、園児がわかる方にして下さい。
- (4) 記載された緊急連絡カード【災害】は、個人情報として日常厳重な管理下におきます。
- (5) 緊急連絡カード【災害】に変更が生じた場合は、園まで速やかにご連絡下さい。